

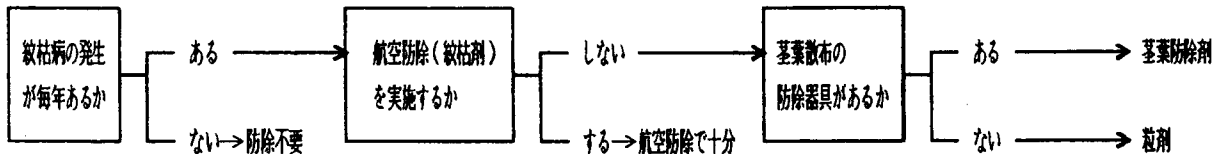
1 背景とねらい

紋枯病は、岩手県では本田病害としてはいもち病に次いで被害の大きい病害である。近年その被害は少なくなっているが、発生面積は依然全作付面積の50%程度に達している（疑似紋枯病を含めると70%程度）。従来紋枯病の防除は航空防除によるところが大きかったが、航空防除面積の減少に伴い、代替となる防除方法が求められている。県防除基準では紋枯病の水面施用粒剤として平成元年からフルトラニル剤（モンカット）を採用してきた。今年度新たにフラメトビル粒剤（リンバー）が農業登録されたが、この剤により粒剤施用の適期巾が拡大する。そこでこれまでの知見をもとに紋枯病の病勢進展にあわせた各粒剤の特徴と施用時期を示し、指導上の参考に供する。

2 技術の内容

(1) 紋枯病用粒剤の選択

近年、紋枯病の発生は依然として広く見られるが、航空防除等により被害面積は少なく粒剤の使用面積も減少している。ただし被害の発生している圃場が比較的多い地域もあり、例年被害の見られる圃場も散見される。粒剤は茎葉散布剤（液剤、粉剤等）に比べて高価であり、粒剤防除を実施するのは例年被害のある圃場で、茎葉散布の実施できない場合に限定すべきである。



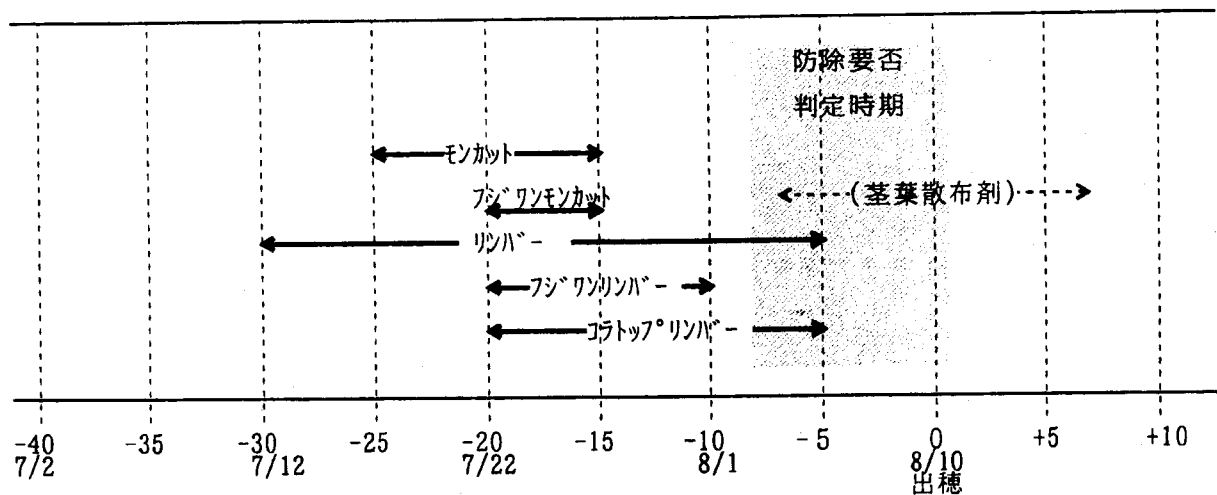
(2) 紋枯病の病勢進展と粒剤の施用時期

紋枯病の初発は6月末から7月上旬にかけて見られる。しばらくは下位葉鞘で感染が拡大し（1次発病）被害に直接影響する第3葉鞘以上へ病斑の上位進展は8月上旬から中旬にかけて起こる。その後の病勢進展は気象に左右されるが、概ね9月以降登熟期近くまで進展が続く（昭和63年度参考事項）。粒剤による防除は効果の面から上位進展開始までにおこなう必要があるが、出穂30日前以前に施用すると登熟後半に残効切れとなる。防除要否の判定（出穂約1週間前～出穂期の発病株率で判定、昭和49年度参考事項）をしてからの散布はフラメトビル剤のうちのリンバー粒剤、コラトップリンバー粒剤に限られる。

(3) 各薬剤の特徴と使用方法

ア. 紋枯病用粒剤一覧

薬剤名	対象病害	有効成分・%	10a当量散布量	使用時期	総使用回数	使用方法
モンカット粒剤	紋枯病	フルトラニル 7%	4kg	出穂前 25～15日	3回以内	湛水散布 (水面施用)
フジワンモンカット粒剤	紋枯病 いもち病(穂)	フルトラニル 7% イソプロチオラン 12%	4kg	出穂前 20～15日	3回以内	湛水散布 (水面施用)
リンバー粒剤	紋枯病	フラメトビル 1.5%	4kg	出穂前 30～5日	2回以内	湛水散布 (水面施用)
フジワンリンバー粒剤	紋枯病 いもち病(穂)	フラメトビル 1.5% イソプロチオラン 12%	4kg	出穂前 20～10日	2回以内	湛水散布 (水面施用)
コラトップリンバー粒剤	紋枯病 いもち病(穂)	フラメトビル 1.5% ピロキロン 5%	4kg	出穂前 20～5日	2回以内	湛水散布 (水面施用)



紋枯病の発生推移と粒剤の施用時期 (8/10を出穂期とした場合)

#### イ. 各薬剤の特徴と使用方法

##### (ア)フルトラニル剤 (モンカット粒剤、フジワンモンカット粒剤)

稲体への侵入防止効果をもち即効的だが、紋枯病の抑制効果はやや低く、病斑の上位進展が始まってからの処理では効果が劣る。実用的な残効期間も40日程度とやや短い。このため、処理適期中が狭く、防除要否を判定してからの処理はできない。よって例年被害の見られる圃場で使用する。多発する圃場では効果が劣る場合がある。

##### (イ)フラメトピル剤 (リンバー粒剤、フジワンリンバー粒剤、コラトップリンバー粒剤)

侵入防止、進展防止の効果をもち、上位進展開始期まで効果がある。残効期間も50日以上と長い。処理適期中が広く、防除要否判定をしてからの処理が可能である。例年発生する圃場に加え、年次変動等で発生が多くなった場合にも対応が可能である。多発圃場でも比較的效果が高い。

### 3 指導上の留意事項

- (1) 紋枯病の要防除判定は、従来通り出穂約1週間前～出穂期の発病株率 (早中生品種15%、晩生20%以上) を目安とする。(昭和49年度指導上の参考事項)
- (2) 混合剤の使用時期は、穂いもち剤の使用時期にあわせて適期中が狭くなっているため、同時防除をする場合は注意が必要である。
- (3) 茎葉散布剤の防除適期は剤によって異なるが、出穂約1週間前～穂揃い期である。
- (4) 疑似紋枯症に対してはいずれの剤についても適用登録が無いが、フラメトピル剤については効果が認められた試験事例がある。
- (5) 粒剤の施用に当たっては、防除基準に掲載した水面施用剤の留意事項を参照のこと。

### 4 試験成績

省略